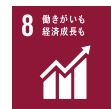


# コーポレートガバナンス



マネジメント体制

## ガバナンス体制

THKは「企業価値の最大化」の観点から、コーポレートガバナンスの充実に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

主な取り組みとしては、2014年6月から執行役員制度を導入しています。加えて、2016年6月開催の第46期定時株主総会後には、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、

取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しました。これにより、経営に関する透明性、客観性を高めるとともに、取締役会の監督機能の強化と経営に関する意思決定および業務執行の迅速化、効率化を図っています。

## POINT

### ▶ 監査等委員会設置会社へ移行

- 監査・監督を担う監査等委員会の構成員である社外取締役が取締役会において議決権を行使
- 内部統制システムを利用して取締役および執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施

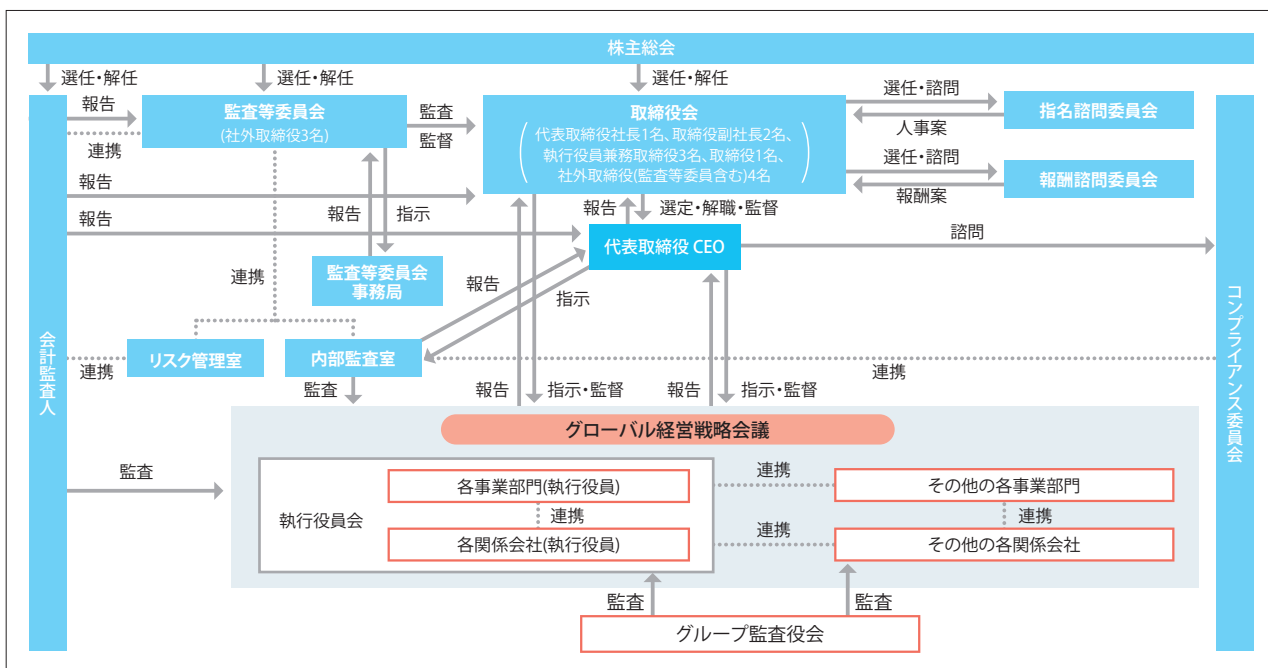
### ▶ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置

- さらなる透明性および公平性を確保するため、半数を社外取締役に構成
- 取締役会の諮問機関として、各委員会にて取締役の候補者案や報酬案について検討、審議し、その内容を取締役会で審議、決議

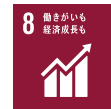
### ▶ 執行役員制度を導入

- 取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、業務執行を迅速化

ガバナンス体制図



# 内部統制、知的財産、 情報セキュリティ



## 内部統制

THKは法令を遵守し、経営基盤を磐石なものとするために内部統制の強化を図っています。「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、「金融商品取引法」に基づく財務報告の信頼性を確保する体制整備をグループ会社全体で継続して進めています。

運用状況評価は内部監査室内部統制監査課で、評価に基づいた運用改善は事務局のリスク管理室

法務リスク統制部内部統制課で行っています。

2017年度に実施した社内評価では「開示すべき重要な不備」事項はありませんでした。最終的な評価結果は、2018年3月に「内部統制報告書\*」を内閣総理大臣（関東財務局）に提出し開示しています。

\* 2017年度は決算期の変更により、対象期間は2017年4月1日～12月31日となっています。

## 知的財産

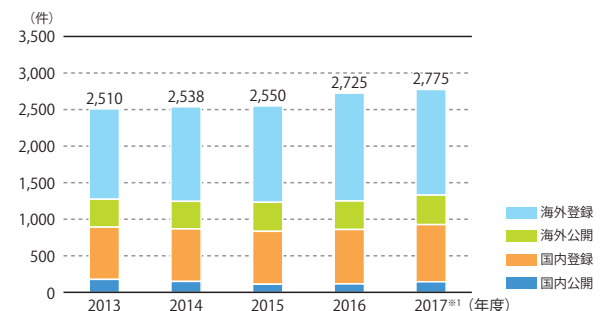
### 方針

THKは創造型開発企業として独創的な製品を通じて世界中のお客さまの発展と豊かな社会作りに貢献し続けるために、知的財産を尊重し自社の知的財産の創造と活用を推進していきます

直動技術については、特許出願やノウハウ保全を通じて独占実施を行い、模倣品は徹底排除しています。一方、事業に関係する第三者の特許等を侵害しない様に、企画・開発部門と連携しながら開発段階に応じた事前の特許調査を徹底し、特許回避にあたっては第三者の特許権等を尊重する様に社内での啓発活動を行っています。

グローバル展開を含め、事業に貢献できる実効的な知的財産権の保全網を拡大させることを目指して取り組みを行っています。

### 知的財産保有推移



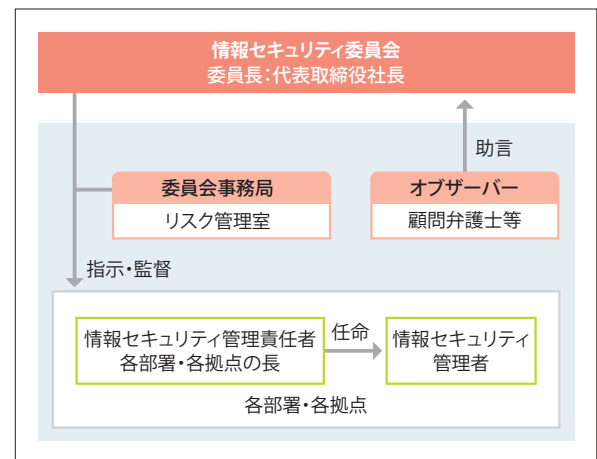
\*1 2017年度は決算期の変更により、対象期間は2017年1月1日～12月31日、2016年度までは4月1日～3月31日となっています。

## 情報セキュリティ

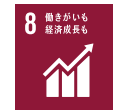
社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を2006年から常設し、委員会規程で組織と権限および役割と責任を明確にしています。当委員会では、情報セキュリティ体制構築に関する方針の決定や情報セキュリティ事案への対応を審議しています。2017年度は、情報セキュリティ強化に向けて下記の活動を行いました。

活動項目	活動内容
情報セキュリティ	社内監査実施(国内6拠点：2営業拠点、4本社部門)
	自己点検(1回/年)
	アンチウイルスソフトの稼働監視およびバージョンアップ
	不正アクセス、不正送信の防止対策
	外部からの攻撃メールの発見と社内侵入阻止対策

### 情報管理体制図



# コンプライアンス、 内部監査



## コンプライアンス

**方針**      コンプライアンス意識の徹底

方針の徹底を図るため、従業員向けに法令や社会規範遵守を目的とした各種プログラムを組んでいます。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会は社外取締役、顧問弁護士も参加し、年間活動計画の承認と実施報告、従業員のコンプライアンス違反や内部通報案件への対応報告等を適正に行っています。

### THKグループヘルプライン制度(内部通報制度)

役員および従業員のコンプライアンス違反を防止し、万一違反が発生した場合でも早期発見と是正を図ることを目的に、内部通報制度「THKグループヘルプライン」を開設しています。通報窓口は社内に2箇所(リスク管理室、監査等委員会)、社外に1箇所(顧問弁護士)設けています。匿名による通報も可能で、通報情報には守秘義務が課され、通報したことによる不利益な取扱いは禁止されています。通報(相談を含む)に対しては、関係部門と連携し適切に対応しています。

### 「THKグループ社員心得」(小冊子)の配布

社員としての使命を見失わず日頃の適正な業務遂行を目的に、当社のCSRの方針である「経営理念」「THKの基本方針」「THKグループ行動憲章」を小冊子にまとめ、全12ヶ国語版を用意し全社員に配布しています。

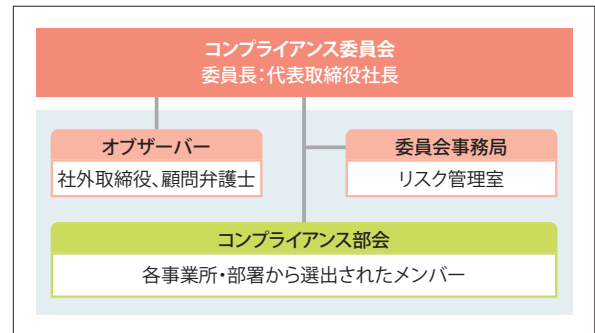
## 内部監査の活動

内部監査室では、「経営および監査対象部門に貢献する内部監査」を基本方針に掲げて活動しております。社長に直属する組織として、他の部門から独立した立場で、事業部門における業務の活動状況をモニタリングしています。

なお、内部監査室は内部監査と内部統制評価の2つの役割を持っています。

内部監査では、THKの各部門およびグループ企業を対象にした業務監査を実施いたします。年度単位で現地往査することを基本としており、内部監査の

### コンプライアンス体制図



### 2017年度の活動内容

活動項目	活動内容
教育	コンプライアンス部会メンバー講習会(10月実施)
	各事業所での各種講習会(12回実施)
	海外子会社での講習会(米国2社、中国6社実施) eラーニング教材の提供(2018年3月完成予定)
効果測定	コンプライアンス自己点検アンケート(10月実施)
	情報セキュリティ自己点検アンケート(12月実施)
情報セキュリティ事業所監査	現状調査と是正(6事業所で実施)
グローバルコンプライアンス体制の構築	適切なモデルを検討中
コンプライアンス違反の注意喚起	企業不祥事の新聞記事等を活用した注意喚起教材の作成・掲出(1回/月掲出)

結果は内部監査報告書にまとめ、経営および監査対象部門に回付します。2017年度は、国内・海外合わせて70の事業所・部門の監査を実施いたしました。

また、内部統制評価では、金融商品取引法に基づいた財務報告に係る内部統制の評価を実施いたします。経営者が内部統制報告書を開示するにあたり、年度ごとに内部統制の運用状況を評価し、会計監査人による内部統制監査を受けます。2017年度は、全社的な観点での内部統制を20事業所、業務プロセスに係る内部統制は13の事業所を評価いたしました。

**方針** 予期せぬ災害が発生した場合にも、製品の供給責任を社会に与える影響を最小限にいとめることが、世界の産業を支えるTHKの重要な社会的責任である

THKは部品メーカーとして、お客様に対していかなる時でも供給責任があります。大規模地震(震度6弱以上の揺れ又は周辺に大きな被害をもたら

す地震)等の災害発生に備えBCP(事業継続計画)を策定し、被害軽減と早期事業復旧を図っています。

### 大規模災害を想定したBCP対策

活動項目	活動内容
サーバー対策	本番機とバックアップ機を別々のデータセンターで運用 本番機支障を想定したバックアップ機への切り替え訓練(1回/年)
耐震対策	生産拠点：部品、治工具等の保管棚に転倒防止器具設置 営業拠点：プリンター、キャビネット等に転倒防止器具設置
備蓄品	全生産・営業拠点：飲料水、食料、衛生用品、非常用品、救出保護資機材
防災訓練	全事業所で実施(1回/年) 衛星電話テスト(1回/年)

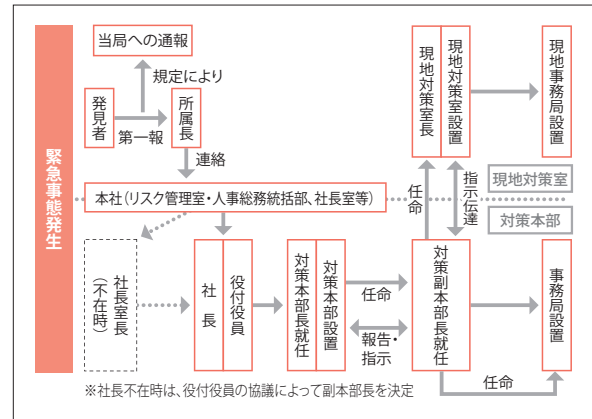
### 大規模災害発生時の体制

大規模災害発生時には社長を本部長とする「対策本部」を速やかに設置し、副本部長を任命します。対策本部では、まず副本部長が現地対策室長を任命し、現地対策室を設置のうえ指揮命令を行います。復旧対応としては、①安否確認、②初期消火・避難指導、③情報システム復旧、④顧客調査、⑤生産復旧、⑥仕入先への連絡を行います。

東日本大震災時には余震と福島原発の放射能汚染の危険性から、本社機能の一部を岐阜工場に設置しました。この結果を踏まえ、本社の業務遂行に支障がある場合(電気、ガス、水道、鉄道、道路の復旧の長期化や放射能汚染の危険性)を想定して岐阜工場、さらに名古屋支店(中部地区が危険の場合は山口工場へ移転)に事務スペース、システムインフラ等を整備しています。また基本的に各営業・

生産拠点では、人名救出救護機材、防災活動用品、情報収集伝達用具、3日間の帰宅困難者対策用品・非常用飲料水を備蓄しています。

### 緊急事態発生に伴う対応の流れ



### 新本社の設備状況

2017年10月、港区芝浦に本社を移転しました。BCPの重要性を考慮し、以下の点に配慮しています。

1. 免震・制震装置の設置(THK製直動ころがり支承：CLBx5基、減衰こまRDTx8基他)
2. 非常用電源設備(45時間の電力供給可能)
3. 津波・液状化対策

4. 備蓄品倉庫の設置(7日分の水と食料品を備蓄)  
新本社の耐震強化を図るとともに、分散していた本社部門(トークシステム本社、インテックス本社も含む)の集約化を行い、被災時の本社機能の継続性を強化しています。